平成24年2月4日　昭和女子大学院　中間発表　　　　　　人間教育学専攻　Ｍ２　齋藤道子

**道徳性の基盤形成に関わる研究**

**１　問題の所在**

　私は、これまで一教員として子どもたちとともに道徳の授業を行ってきた。そして、そうする中で、同じ授業を受けているのに、子どもたちの道徳的価値の自覚やその深まりに様々な差があることに気付かされた。そして、「何がその差を生みだすのか。」という単純な疑問を抱き、それが、本研究を手掛ける動機となった。

**２　研究の目的**

　子どもの道徳性の基盤形成に関わる研究を進めることで、道徳性の発達についての理解を深める。また、それを踏まえてより系統的・計画的・効果的な道徳性の育成方法についての考えを深め、21世紀を主体的に逞しく生き抜く子どもたちの育成を図る。

**３　研究の方法**

序章

　第一節　　問題の所在

　第二節　　研究の目的

第一章　　道徳性の基盤形成に関わる研究

第一節　　道徳性とは何か

第二節　　子どもの道徳性の発達

第三節　　道徳性の基盤形成に関わる諸要素

第二章　　かかわりと道徳性

第一節　　かかわる力と自尊感情

第二節　　かかわる力と感性

第三節　　かかわる力と体験

第四節　　かかわる力と環境

第三章　　家庭・学校・地域・社会が果たす役割

第一節　　家庭が果たす役割

第二節　　学校が果たす役割

第三節　　地域・社会が果たす役割

第四章　　これからの道徳教育

第一節　　学校における道徳教育の在り方

第二節　　新たな道徳の授業デザイン

第三節　　実践授業と授業検証

終章　　　21世紀を生き抜く

子どもの育成を目指して

**４　これまでの研究の概要**

（１）平成２１年

　　「生命を尊重する心を育てる道徳の授業」

　　ＫＷ：体験・生命尊重・総合単元的道徳

（２）平成２２年

「自尊感情を高め、

自他の生命を大切にする道徳の授業」

　ＫＷ：自尊感情・家族愛・生命尊重・総合単元的

（３）平成２３年

「道徳的価値の自覚を深める道徳の授業」

ＫＷ：自尊感情・かかわり・自他＆人間理解・教科

（４）平成２４年

「21世紀を生き抜く子どもを育む道徳教育」

　　ＫＷ：自尊感情・感性・生命尊重・安全防災教育

年度を経る毎に自分の考えが深まってくるのを感じながら、これまで上記テーマを設定し、キーワードを核として自分なりに研究を行ってきた。

平成２４年度はいよいよ研究のまとめの年になる。東日本大震災を体験したり、より広い視野から学校教育、並びに運営にかかわるようになったことを踏まえて、道徳の授業のみならず、今後の学校教育の在り方についても深く考えて行きたい。

５　本節　（第四章　第二節　実践事例）

**21世紀を生き抜く力をはぐくむ　道徳の授業デザイン**

**―安全・防災教育の視点から「生命尊重」の価値について考える―**

**１　私にとっての３・１１**

　「日が昇り、日が沈み、一日が終わるとまた新たな一日がやって来る」こうして自然の摂理は、４０億年以上も前から一時も休むことなく私達に「一日」を送り続けてきた。

しかし、私達人間は、その与えられる「一日」を永遠に生き続けることはできない。私達は、その長い悠久の時の流れのほんの一時を生き、先祖から子孫へと小さな遺伝子を受け渡しながら命を繋いでいる。

日々、様々なことに出会い忙しく立ち回っていると、明日が来ることをごく当たり前のように思い「明日またやればいいさ」「明日また頑張ろう」等と何も考えずについ口に出し、明日に甘えて寄りかかる。幸いにして、私はまだ一度も明日に裏切られたことがない。明日は、約束もしていないのに私の期待に応えてやって来た。

しかし、よくよく考えてみれば、私の「明日」は必ずしも来るものではない。私の命が亡くなる時、明日はもう絶対に来ないのである。

あの３月11日から約１年が過ぎようとしている。この間、私は何をしたのだろうか。そして、何を考えたのだろうか。

あの日、私は大地震に遭い「恐怖」を体感した。また、かけがえのない大切な子どもの命を預かる者として「物凄い緊張感」と「責任の重さ」も体感した。しかし、感覚が体験したに留まり、その事象から何かを思考することはできなかった。

それから２ヶ月が過ぎ、現地に行って被災地の壮絶な現状や人々の姿を目の当たりにした。「自然は怖い」・「人の命は儚い」とつくづく思った。９

月になり、大切な家族や、生活基盤であり心の拠り所であった故郷を失った多くの人々の悲しみや辛さをしみじみと感じた。そして、同郷の者として、また、東北という地で育ってきた者として、何かをしたいと思った。しかし、自分に何ができるのかが分からなかった。そして、思うだけで何もせずに見て見ぬふりをしている自分が嫌だった。子どもの前に立って偉そうなことを言っている自分がどこか許せなかった。でも、何か自分にできることをしたかった。１０月になり、道徳の資料作成の機会があり、自分が小さい時から慣れ親しんできた故郷の現状を思いながら「ふるさと」という資料を書いた。北原白秋が「故郷は遠くに在りて思うもの」と言ったが、あの慣れ親しんできた光景や景観が、無残にも破壊された現実を見た時生まれて初めて自分にとっての「ふるさと」の意味が自覚された。「ふるさと」は、私がこれまで生きてきた証であり、私が育った、そしていつでも心にもち歩ける居場所だったのだ。資料（別紙参照）、を書きながら、涙が流れた。殊、海が大好きで幼い時から今に至るまで沢山の思い出を作ってきた海の変わり果てた姿が悲しかった。書きあげた後で赤堀先生から指導があった。「まだ、早い。」「やっぱり」と思った。被災した人々の心は「ふるさと」レベルどころではない。別の資料に差し替えた。

　１２月３日。本大学院でフォーラムがあった。打ち合わせもせずに臨んで押谷先生や皆さんに迷惑をかけたことを深く反省した。だが、このフォーラムがきっかけとなって「いのち」について、これまでとは異なった視点から考えるようになった。自分の心が大きく動くのを感じた。

**２　「生命尊重」の価値**

**＜これまでの捉え方と取り組み＞**

これまで、私は、「生命を尊重する心を育てるためには、どのような道徳の授業をしたらよいのだろうか」という課題をもち、ずっと考えて取り組んできた。

そして、課題解決に至る切り口をしてはじめに考えたのは、「生命の尊さをどう伝えたらよいのか」ということだった。そこで、廣瀬久先生からたくさん教えていただいた生命に関わる５つの諸要素（神秘性・偶然性・有限性・共生性・唯一性）を元に資料を作成し、学期ごとに重点的に取り組むことで「生命のかけがえなさ」を子どもたち自身に感得させることをねらいとした。「誕生」「死」「生きる」という観点から資料を作成し、年間を見通して「生命尊重」について授業を行うことで、子どもたちの中に「生命」への関心と理解が深まり、自らの生命について考えたり、その大切さを感じたりすることができた。

次に考えたのは、「生命の尊さをいかに深く感得させるか」である。キーワードは、「体験」である。子どもたちは命が大切であることは、頭ではよく分かっている。しかし、それを実感として受け止められなければ実態を伴わない言葉だけのものでで終わってしまう。そこで、より深く子どもの心に響くよう、「赤ちゃん抱っこ体験」・「妊婦体験」「アイマスク体験」等の疑似体験を授業の前後に組み入れ、より共感的に資料の中の人物の気持ちについて考え、価値の自覚が深められるようにした。体験を取り入れたことで、共感的に資料の中の人物の気持ちを捉えられるようになり、意見が活発に交わされて価値の自覚を深めることができた。しかし、それが普段の生活の中で意識され、実践力に結び付いたかと言えば疑問が残った。

次に考えたのは、「いかに自分に引き付けて価値の自覚を図るか」である。キーワードは、「事実」である。価値の自覚が実践力に結び付かない理由の一つに、資料の中の人物と自分との間に価値を通わせ、自分の実生活の中に般化できないと言うことが挙げられる。つまり、資料の中の人物は、普通に読書の中で出会った心に残る人物と同じであり、短期記憶には残るが、長期記憶に残らないという問題である。昔から「あつものに懲りてなますを吹く」と言われるように、「熱い」と感じた強い感覚や感情は後々までも残り、その後の自分の行動に影響を与えるのである。そこで、このことにヒントを得て、「生命の大切さやかけがえのなさ、そして生きることの素晴らしさ」をより強く子どもたちの感覚や感情に訴えることによって価値を実践力に結び付けようと思ったのである。そこで、子どもたちにとって身近な存在である人物や出来事を資料化し、子どもが実際の出来事や人物の姿に直に触れることで、より深く価値を感得できるような授業を行った。高橋勇市さん・栗原恵・北原美紀さん・いのちのアサガオの浩介君のお母さん・級友である三つ子ちゃん・友達自身等を題材にして資料を作成した。また、ゲストティーチャーとして授業にお招きして、直にその姿に触れさせ、子どもたちの感覚や感情に訴えた。「百聞は一見にしかず」の言葉通りに子どもたちの心は大きく揺さぶられ、価値が一層強く感得されるとともに心に残るものとなり、子どもの中で時々ふと思い出されたり、自分に結び付けて考えたりする価値とすることができた。

その次に、取り組んだのは、「いかに道徳的実践力を高めるか」である。押谷先生は、随分と前から道徳的価値をより実践力に結び付ける方法として「総合単元的な道徳の授業」の実践を提唱していたが、正に、これに取り組むことになったのである。稲を実際に育てる活動を通して、あるいは落ち葉掃きのボランティア活動を通して等、学校教育活動全体に含まれている様々な道徳的価値と照合させながら、道徳の授業の年間指導計画を組み、価値の自覚と実践力との融合を図って行くのである。はじめは、年間指導計画を作成するのが大変であったが、それを意識して道徳の授業を構成することでその価値がより子どもに実感され、実践力として働くことが実感された。

次に取り組んだのが、「いかに自分の生命を大切にする態度を育むか」である。そこで、「道徳性の育成」と「自尊感情の育成」を両輪として道徳の授業を行った。ローゼンバーグをはじめとする自尊感情の研究やマズローについての研究を進める中で、道徳性の育成と関連付けて年間を見通して道徳の授業をデザインしたことで、子ども自身が自分自身に引き付けて価値の自覚を深められるようになり、自他の生命を大切にして前向きに生きていこうとする心を育み、実践力に結び付けることができた。

以上、「生命を尊重する心を育てるために道徳の授業をどうするか」についての私の取り組みについてざっと述べたが、これらの取り組みは、いずれも道徳の授業を通して内面的な価値の自覚を図り、実践力に結び付けていくことに主眼があった。そして、これらの取り組みにより、以前に比して価値の自覚の深まりに大きな変容が見られ、子どもたちの日常生活の中で生きて働く力となっていることは明らかに実感された。

しかし、「生命尊重」の価値を扱うに際しては、他の価値に比して、教師自身が「生命」そのものについての理解を深めることが、何と言っても大切だと言えるだろう。なぜならば、「生命」は人間が作り上げた概念ではなく、実在そのものであり、個々によってそれぞれに異なる意味をもつものだからである。資料を通して一時間の道徳の授業を行うことで、簡単にその価値が理解され伝わるものではない。しかし、それだからこそ、まず、何と言っても教師自身が深い造詣をもち、子どもたちと共につねに「生命」に対する感覚や感性を研ぎ澄まし、深い人間愛に基づいて様々な事象への考察を深めていくことが、より子どもたちの内面に訴える授業を作る上で大切なことだと思うのである。また、それに加えて、子どもたちの道徳性の発達の実態を掴み、それを踏まえて長期スパンの中に短期スパンを組み入れ、段階的・系統的・計画的に指導を重ねていくことが大切であると思われる。

さらに、今後、この観点から道徳の授業作りに取り組んでいく際は、新学習指導要領の改訂の趣旨を受け、道徳の授業そのものに直にかかわる、例えば資料の選定や開発、発問の吟味や工夫、展開の仕方等においてさらなる工夫を試みるとともに、各教科や各種行事との関連、並びに自分の感じたことや考えたことを表現するための「言葉」の力や多それを表出するための様な「言語活動」の工夫を加味していくことが大切だと思われる。

**＜新たな捉え方と取り組み＞**

**（１）防災教育の推進と実施**

東日本大震災後、人々は、いつ何時どこで起き

るのかが全く予測できない「災害」について強い関心をもち、政府をはじめ、国を挙げて防災対策に真剣に取り組んでいる。

　当然のことながら学校においても喫緊の課題として早急に安全・防災教育の整備が図られている。現に９月１２日付で、各学校において防災計画を作成することが義務付けられ、各校は、急きょ年内に見直し、並びに新たな作成をして区教委に提出した。また、災害時に学校は避難所として機能する旨が明記され、地域の災害対策本部が立ちあがるまで学校の教職員が、避難民の受け入れやけが人の対応等、避難所としての対応に処することも義務付けられた。

有事の際に、公共施設である学校が、子どもだけでなく地域避難民や帰宅困難者の対応に処したのは、３月１１日の時にもあったことである。従って、それは当然のことと言えるが、児童の教育を職務とする教職員が、そのすべてを担うものではない。あくまでも区や地区の災害対策本部が立ち上がるまでの緊急対応であり、その後は、対策本部と連携しながら児童の安全確保、並びに教育活動の再開に向けて懸命に尽力していくのである。

しかしながら、現段階において本校の全教職員が今回都が策定した防災教育についてきちんと理解し、有事の際に備えて子供たちの教育活動に当たっているかと言えば、それは言い難い。

この意味で、東京都教育庁の石田周先生が今全国を駆け回ってその周知に必死に努めている状況がよく理解できる。しかし、現場の意識改革をしていくにはまず、管理職の意識を真に変えなければなるまい。発災時の対応にしても、放射能の汚染やそれによる様々な風評被害にしても、今や後手後手の状況であり、朝令暮改の如く一日にして区からの対応が変わることもある。誰もが不安感をもちながら生活している今、私達は、震災を恐れるだけではなく、この震災から予測不可能な次の有事に備えて、何としても自他のこの尊い命を守るために、この震災から多くことを学ばなければならないと思うのである。

　先日のフォーラムにおいて、宮城県の石巻市立門脇小学校の鈴木洋子校長先生から、当時の生々しい様子を伺い、改めて背筋が凍る思いがした。一刻一秒を争う中で、児童の尊い命を守り通さなければならない。ひとつ判断を間違えば、取り返しのつかないことになる。瞬時の判断が命の鍵を握る瞬間である。幸いにして子どもたち全員の命を津波から守ることができたが、その後、寒さと空腹が夜の深まりとともに重くのしかかる。かけがえのない子どもたちの命を背負う校長の心中はいかばかりか。話を伺う中にもビリビリとその逼迫した緊張感が伝わってくる。

　先日、不幸にしてこの災害で多くの児童の命を亡くした大川小学校の件についての記者会見が報じられた。教育委員会が一部人災を認めたが、同じ職務にあり子供の命を預かる者として、なんとも言い難い複雑な、そして辛い気持ちになった。子を亡くした親のやりきれなさ。どこかにぶつけなければいられないどうしようもない深い怒り。子どもの命を守り切れなかった教師の無念さ、自責の念。教育委員会の責任の重さとのしかかる重圧。様々な思いが巡った。

　そして、思った。地理的条件による運、不運もあっただろう。一瞬の判断の正否もあっただろう。個々に異なる色々な場もあったのだろう。しかし、誰にとっても同じだったことは、予測不可能な事態が起きたということなのだ。

　そう考えた時、私達は、こうした災害から自他の命を守るために、今後どんな力を付ける必要があるのだろうか。また、その力を培うためにどんなことを学び習得していく必要があるのだろうか。

　その視点に立った時、私の「生命を大切にする心をはぐくむ道徳の授業のあり方」について、これまでとは違った考えが浮かんできた。つまり、感覚的、感情的に内面に価値を感得する力を培うこととは別に、こうした事態に出会ったときにどう判断して、どう行動すべきかという、いわば、予測不可能な事態に出会った時に自ら考えて行動する力をはぐくむという力の育成である。

　学校では今、「自分の命は自分で守る」ということをキーワードに安全・防災教育の推進、及び実施が義務付けられている。しかも、それを学級活動の時間や道徳の時間等を活用してとある。とすると、情報教育において情報モラルが道徳の資料に盛り込まれたように、防災教育と関連した資料の整備が必要になってくる。各社の資料をざっと調べたが、そうした視点から作成されている資料はなかった。

　そこで、この新たな視点から道徳の授業をデザインしてみる必要があると考え、中学年と高学年において、新たに資料を作成して授業実践を試みた。以下、その概要について述べたい。

**３　防災教育の視点から迫る「生命を尊重する心**

**をはぐくむ道徳の授業デザイン」**

1. **中学年での実践**

◆**主題名：いざという時のために**

**◆資料名：命を守る「ファイアー・ホールド」**

**◆ねらい：生命を大切にし、自他の命を守ろうと**

**する心をはぐくむ**

**◆資料（自作資料）と展開**

**※紙面の関係上、別紙並びにＰＷと参照**

1. **高学年での実践**

**◆主題名：かけがえのない大切な命を守るために**

**◆資料名：「その命を守るために」**

**作成：齋藤道子（Ｈ２４）**

**◆ねらい：生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を大切にしようとする態度を育てる。**

**◆資料と展開例　（６０分授業）**

(1)はじめに、東日本大震災の写真を２・３枚見せ、３月１１日に自分達が実際に大震災を体験した時のことについて話し合う。

(2)今日の授業は、３月１１日の福島県いわき市に焦点を当てて行うことを伝える。

＊(1)の資料（薄磯地区と久ノ浜地区の地図と土地の様子が描かれたもの）を配布する。

(3)いわき市の位置を地図で押さえ、配布資料を参考に薄磯と久ノ浜の土地の様子を確認する。

(4)この２つの地区で３月１１日、どちらの地区に多くの被害者が出たのかを予想し、その理由を含めて話し合う。

(4)資料「その命を守るために」を配布し、範読し課題意識をもたせる。

(4)はじめに、薄磯地区の＜被害状況＞のボードを提示し、その次に久ノ浜地区の＜被害状況＞のボードを見せ、自分達が(4)で予測した状況と比較させる。

＊資料【薄磯地区の様子】と【久ノ浜地区の様子】を配布する。

(5)資料を参考にして、その２つの地区においてその日どのようなことがあったのか、エピソードを話す。

(6)はじめに、「火事もなく、海から住宅地まで距離があったのに、薄磯地区の被害が大きかった原因は何か」について考えさせＷＳに書かせる。次に「津波がすぐに押し寄せ、火事まで発生したのに、久ノ浜地区の犠牲者が少なかった原因は何か」について考えさせ、ＷＳに書かせる。

(7)それぞれに自分の考えを書かせた後に、はじめに【薄磯地区の被害の理由】について意見を交流し合い、次に【久ノ浜地区の被害の理由】についての意見を交流させ、その原因について深く考えさせる。十分に意見を交流させてその原因について考えさせる。

＊その後、資料「証言」を配布し、その日に実際に起きていたことを人々の証言から知る。

(9)証言を読んで感じたことや考えたことについ

　て意見を交流させる。

＊ＤＶＤの映像を通して薄磯地区と久ノ浜地区の実際の様子をより詳しく知り、もし自分がその場にいたとしたらどうするかと考えさせる。

(10)視聴後、ＷＳを配布し、今日の授業を通して「自然災害から大切な命を守る」ことについて、どんなことを感じたり、考えたりしたのかを書かせ、考えを交流させて学習のまとめをする。

**◆実際の授業の様子（★）と児童の様子（☆）**

★授業を行った日が、ちょうど１月１７日だったことから、「今日は何の日かわかりますか？」という発問から入り、阪神淡路大震災のあった日であることに関連付けて、３月１１日の東日本大震災へと話題を繋げた。

☆阪神淡路大震災が起きた時に生まれていなかったせいか、その日が何の日か分かったのはたった一人だった。しかし、東日本大震災は自分達も経験しているので、その時のことを想起しながらいろいろなエピソードを聞くことができた。

★地理的条件を考慮して考えた自分達の予想に反して、薄磯地区の被害が大きかった事実に驚き、その原因について様々な意見が出された。

☆「きっと訓練をしていなかったんだ」「年寄りが多かったんだ」「逃げ道が少なかったんだ」などと予想以上に意見が出て交流がなされた。

★被害の差の原因を「人々の証言」からさらに自分達で考え、どうすれば命を守ることができたのかについて高い関心をもって主体的に考え、命の大切さを感得しながら、自他の命を守る方法についての考えを深めることができた。また、事後学習として家族にこの話を教え、家庭で話し合ったことや感想を一筆書いていただいた。